

暑さ対策その1 学校へのスポーツドリンクの持参

本校では、学校へのスポーツドリンク等の持参については認めておりません。

保護者の方から毎年「熱中症になる恐れがあるので、水分補給のために持参させてほしい。」との申し出が数件寄せられますので、改めて学校としての考え方と対応についてご説明させていただきます。

- ・ 持参した水筒のお茶をこまめに摂らせることにより、水分補給を行う。
- ・ 熱中症については、高温多湿の中での発生が多いことをふまえ、炎天下での長時間の活動時には十分配慮するとともに、教室内が高温多湿とならないよう換気に努める。
- ・ 熱中症の症状がみられた場合には、保健室等の涼しいところで体を冷やすとともに、学校備え付けの経口補水液やスポーツドリンクを飲ませる。

専門医の話によると、室内では水や麦茶で十分ですが、外出中や運動時には塩分を含む水やスポーツドリンク等が最適だそうです。

ところが、「ノーカロリー」の表示があるスポーツドリンク等についても、砂糖は使用されていないものの、多量の添加物を摂取してしまうことになるため、飲み過ぎには十分注意する必要があるとのことです。

のどが渇く前に定期的に水分を摂取することが何より大切であるとのことです。学校の水道水は生水であるため飲料用としては勧めしていませんので、一日に必要な量の麦茶等を持参できるようご協力をよろしくお願いします。



暑さ対策その2 クールスカーフ（首巻用冷却材）の使用

熱中対策用のクールスカーフについては、次のことを条件に使用を許可しています。

ただし、体育の時間や休み時間等で活動中に引っかかる恐れがあり危険だと判断した場合には使用を控えさせていただくことがあります。

- ・ 学校での使用奨励ではなく、あくまでも使用については保護者判断とする。
- ・ 水で濡らして冷やすものに限る。
- ・ 学校でのクールスカーフの管理については、児童本人が行う。
- ・ クールスカーフを引っ張るなどの行為は絶対にしない。また、ひもは襟内に入れる。
- ・ 授業や学校生活の妨げとなるような使用をしている場合には、持参を許可しない場合もある。

落書きは「犯罪」です！！

先日、地域の方から通学路に落書きがあるとの電話がありました。

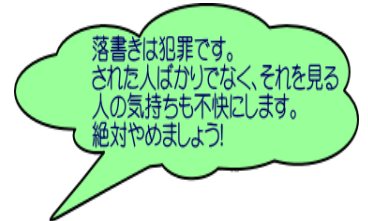
早速教員が現場に直行し確認したところ、道路横にある金属の柱に、子どもの書いたものと思われる文字で「〇〇、バカ、しね」と読める落書きがなされていました。*〇〇には、本校児童と思われる名前が書かれていました。

書かれていた落書きについては、そのままの放置は望ましくないと判断し、現場写真を撮影した後、速やかに擦り取って消してきました。

今回の落書きについて学校は、器物破損行為であるとともに、個人を誹謗・中傷することを目的とした落書きであり、許し難い行為であるとしてとらえています。決して「子どものいたずら」というだけで終わらせる訳にはいきません。

早速学級指導を行い、落書きは犯罪行為であるということ、人を傷つける言動ということ等について、考える機会を持ちました。

ご家庭におかれましても今一度、落書きや人を傷つける行為等ということについて、お子様と話し合っていただければと思います。



学校ホームページが新しくなりました

本校では、学校や子ども達の様子を知っていただくことによって、学校教育活動に対するご理解をより深めていただくことを目的として、学校ホームページを公開しています。

検索サイトで「羽津北小学校」と入力すれば、簡単に開くことができます。

年度初めの更新作業も完了し、新学年における子ども達の学校での生活も閲覧可能となっています。ぜひ一度ご覧になってみてください。



プールカードへの保護者押印をお忘れなく

本校では、プール入水の際、プールカードに保護者印がない児童については入水を許可していません。

これは、保護者がきちんとその日の朝のお子さんの体調を確認され、入水に問題がないと判断されていることを把握するための措置です。

朝、保護者の押印をもらい忘れたため、児童本人がサインを記入するといったこともありましたので、押印に代わるサインについても認めていません。

また、保護者からの電話による許可の申出及び担任からの電話確認についても一切行っていないので、プールカードへの保護者押印については、くれぐれもお忘れのないようご注意願います。水泳指導につきましては、事故防止に向けて細心の注意を図って実施しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。